

牧之原市

児童福祉サービス等 map



12 島田市



放課後等デイサービス

①	おれんじ坂口	坂口 633 番地 2	29-0219
②	スマイルNEXT	細江 1041 番地 1	28-7117
③	スマイル榛原	細江 1944 番地 9	23-9858
④	スマイル相良 ※保育所等訪問事業あり	片浜 1216 番地 1 3F カタショーワンラボ	28-7074
⑤	多機能型事業所にこっと	勝俣 1926 番地 1	23-7200
⑥	多機能型事業所いろいろ	菅ヶ谷 169 番地 2	23-3580
⑦	ぐりん 相良校	波津 726 番地 1	080-8585-9176

児童発達支援事業

⑤	多機能型事業所にこっと	勝俣 1926 番地 1	23-7200
⑦	ぐりん 相良校	波津 726 番地 1	080-8585-9176
⑧	つくしの家	相良 240 番地 1	52-2225
⑨	みのりん牧之原	細江 812 番地 2	22-0606

児童相談支援事業所

⑧	つくしの家	相良 240 番地 1	52-2225
⑩	相談支援事業所フラワー	波津 3 丁目 5 番地	23-9963

行政機関等

⑪	福祉相談課 社会福祉課	総合健康福祉センター さざんか内	23-0083 23-0072
---	----------------	---------------------	--------------------

短期入所(市外事業所)

⑫	駿遠学園	島田市福用 112 番地	(0547) 46-4376
---	------	--------------	-------------------

『放課後等デイサービスってなに？』



就学児童で（小学生、中学生、高校生）障がいのある子どもや発達に特性のある子どもが放課後や長期休暇に利用できる福祉サービスです。療育を通して、ひとりひとりの個性に寄り添い安心して過ごせる場所を提供していきます。

『児童発達支援事業ってなに？』



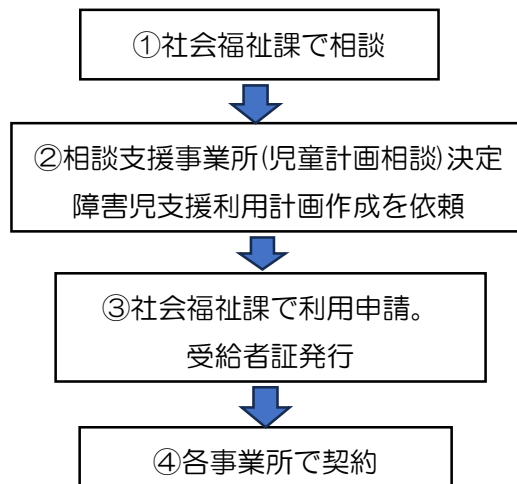
0歳～小学校入学前までの発達に不安のある子どもたちに、療育支援を行うサービスです。支援が必要な子どもたちの手助けをし、保護者の方と一緒に子どもたちの成長を応援していきます！

『児童計画相談事業ってなに？』

障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用の為、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行います。子ども・保護者に寄り添い、その子らしい成長と生活を応援しています！



【利用までのながれ】



※利用には、医師の意見書提出または障害者手帳の提示が必要になります。
（児童発達支援利用調整会議で利用が認められた場合は不要）

《自立支援ネットワーク》とは
障害者総合支援法において、誰もが住みやすい街づくりについて、市民・福祉関係者・行政・様々な機関と一緒に考え、取り組んでいます。

【利用費について】

① 世帯所得ごとの負担上限額（月額）

生活保護	生活保護 受給世帯	0円
低所得1	市町村民税 非課税世帯	0円
一般1	市町村民税 課税世帯 (所得割28 万円未満)	通所 4,600円
		入所 9,300円
一般2	上記以外	37,200円

② 児童発達支援の利用費無償化

満3歳になってからの最初の4月から小学校に入学するまでの3年間は利用費が無料になります。

※おやつ代等、実費が別途でかかる場合があります。

〈問い合わせ〉

☎社会福祉課 0548-23-0072

